

2020年3月4日  
全国港湾19発第67号

四役・中央執行委員  
各 単組委員長 殿  
地区港湾議長(委員長)

全国港湾労働組合連合会  
中央執行委員長 糸谷 欽一郎



## 20春闘第2回中央港湾団交延期について

公文第58号(2月21日付)20春闘第2回中央港湾団交の開催について、3月3日に日港協より新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、第2回中央港湾団交延期の申入れがあり、本日(3月4日)館内常任中執で検討した結果、第2回中央港湾団交の延期を決めましたので、以下の通り指示する。

### 記

1. 3月12日(木)開催予定の第2回中央港湾団交は延期する。次回開催は未定。  
(※団交出席予定でキャンセル料が発生した場合は、全国港湾に請求すること)
2. 第1回中央闘争委員会/第6回中央執行委員会の開催について
  - (1) 中央港湾団交の延期が決まったことから、団交会場で中央闘争委員会を開催する。
    - ① 日時：3月12日(木)14:00～
    - ② 会場：港運会館地下会議室
    - ③ 議題：20春闘の取り組みについて
    - ④ その他
  - (2) 参加対象は、団交出席予定者とする。
  - (3) その他
    - ① 同日開催予定(3月12日10時)の安定協会の理事会、評議員会は開催する。
    - ② 臨時事前協議会(ONE対策)は予定通り、13:00から開催する。(中央闘争委員会は臨時中央事前協議会が終了次第開催するので、予定をお願いします)
3. 今後の対応について  
中央港湾団交は延期になったものの、20春闘課題は山積しており、当面、次の取り組みを進めていく。
  - (1) 個別賃上げについて、「賃上げ共闘会議(仮称)」を立ち上げ、取り組みを強化する。
  - (2) 自動化、機械化問題に関する労使協議会の下に、WGを設置して協議を進める。
  - (3) 継続となっている春闘課題(安全対策、5・9協定完全履行、指定事業体等)について、個別に追及する。
  - (4) 中央行動について(公文第65号)、申し入れ行動等については、常任中執を中心に中央で取り組む。

以上